

資 産 等 補 充 報 告 書

- 1 土地
該当なし

- 2 建物の所有を目的とする地上権または土地の賃借権
該当なし

- 3 建 物
該当なし

- 4 預金・貯金・郵便貯金
該当なし

- 5 金銭信託
該当なし

- 6 有価証券
該当なし

- 7 自動車・船舶・航空機・美術工芸品（取得価格が 1 0 0 万円を超えるものに限る。）
該当なし

- 8 ゴルフ場の利用に関する権利（譲渡することができるものに限る）
該当なし

9 貸付金（生計を一にする親族に対するものを除く。）
該当なし

10 借入金（生計を一にする親族からのものを除く。）
該当なし